

第9回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 平成28年10月28日(金) 午前8時30分
2. 開催の場所 当麻町農業合同事務所 2階 第1会議室
3. 出席する資格を有する委員の総数 13名
4. 出席委員(12名)

1番 阿部 稔	7番 森 正美
2番 野村 敏博	8番 田中 弘一
3番 富永 学	9番 佐々木 康二
4番 伊林 久信	10番 溝渕 康裕
5番 坂口 啓郎	11番 住田 哲也
6番 舟山 仁志	13番 氏家 知身
5. 欠席委員(1名) 12番 朴谷 和夫
6. 議事日程

報告第6号	農地法第18条第6項について
議案第27号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について
議案第28号	農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
議案第29号	あっせんの申出者について
その他	
7. 農業委員会事務局職員

事務局長	松田 武
事務局次長	新村 幸恵
事務局係長	佐藤 公紀
8. 会議の概要

事務局次長： 全員揃いましたので、ご起立願います。礼

議長： それでは只今より、平成28年第9回農業委員会総会を開会します。みなさんお忙しい中出席いただきましてありがとうございます。本日は会議終了後研修へ出発するというので、お忙しい中参加いただきましてありがとうございます。この秋になってから雨が多く大変農作業の後片付けなどが遅れているところで、参加をいただきましてありがとうございます。

議長： 本日の会議録署名委員は、議席6番、舟山委員、議席7番、森委員にお願いいたします。本日、議席12番、朴谷委員から欠席の連絡がありました。ただいまの出席委員は12名でありまして定足数でございます。局長から本日の議事日程について説明をしてください。

事務局長： はい、1ページをお開き願います。本日の議題については、報告第6号、農地法第18条第6項について、4件、議案第27号、農地法第3条の規定に基づく許可申請について、1件、議案第28号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、1件、議案第29号、あっせんの申出者について、2件、その他。以上、よろしくご審議願います。

議長： それでは、議題に入らせていただきます。2ページをお開き下さい。報告第6号、農地法第18条第6項について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長： はい、報告第6号、農地法第18条第6項について、次のとおり、農地の賃貸借及び使用貸借の合意解約通知があったので報告する。平成28年10月28日、提出、当麻町農業委員会会長名、番号1、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外9筆計10筆、地目、全て田、面積合計、〇〇,〇〇〇㎡、番号2、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、以下3番も貸主同じ、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇〇、地番〇〇〇番〇、外2筆計3筆、地目全て田、面積合計〇〇,〇〇〇㎡、番号3、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇の内、外1筆計2筆、地目、全て田、面積合計、〇〇,〇〇〇㎡、1番から3番については、後ほど審議されますあっせん申出のための解約です。番号4、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、地目、畑、面積〇〇,〇〇〇㎡、使用貸借から、第3者へ賃貸するための解約です。以上です。

議長： 只今、事務局より農地法第18条第6項の合意解約通知のありました1番から4番について報告がありました。今の報告内容について、皆様からご発言はありますか。

各委員： ありません。

議長： それでは、無いようですので、1番から4番について報告とさせていただきます。

議長： 続きまして、3ページの農地法第3条の規定に基づく許可申請について審

議を致します。事務局より使用貸借の1番について説明をお願いします。

事務局次長： はい、議案第27号、農地法第3条の規定に基づく許可申請について、次のとおり、農地の権利の移転について許可申請があったので審議を求めます。平成28年10月28日提出、当麻町農業委員長名。番号1、貸主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外20筆計21筆、地目、全て田、面積合計、〇〇〇,〇〇〇㎡、水張〇,〇〇〇.〇a、経営面積、うち借入面積とも、〇〇〇,〇〇〇8㎡、申請理由、経営移譲、本申請箇所は、父親の〇〇氏が9月に67歳を迎えるため経営移譲を行い、農業後継者の〇〇氏へ農地を使用貸借するものであります。〇〇氏は、農業後継者として2年6ヶ月が経過をしております。今回、4ページから6ページの農地について経営移譲の準備が整った事から、使用貸借となりました。権利取得後においても、全ての農地を利用し機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題はなく許可要件を全て満たしていると考えます。なお、お手元にお配りしております、別添の農地法第3条調査書1番を後刻ご覧下さい。以上です。

議 長： 只今、使用貸借の1番について説明がありましたが、この件について何かご質問等ありませんか。

各委員： ありません。

議 長： それでは無いようですので、採決致します。使用貸借の1番について原案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議 長： 賛成全員であります。議案第27号、農地法第3条の規定に基づく許可申請の1番については、原案のとおり決定を致しました。

議 長： 続きまして、7ページの議案第28号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について審議致します。利用権設定の1番について事務局より説明をお願いします。

事務局次長： はい、議案第28号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり農用地利用集積計画（第7回）の決定について審議を求めます。平成28年10月28日、提出、当麻町農業委員会会長名、利用権設定の新規、番号1、貸主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、代表取締役、〇〇 〇〇、地番〇〇〇〇番〇、地目、畑、面積〇〇,〇〇〇㎡、作付、〇〇.〇a、経営面積、うち借入面積とも〇〇〇,〇〇〇㎡、申請理由、規模縮小による相手方要望、期間5年、以上です。

議 長： 只今、1番について、事務局より説明がありましたが何か質問はございませんか。

各委員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決致します。利用権設定の1番について原案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： 賛成全員であります。利用権設定の1番について、原案の通り決定致しました。

議長： 続きまして、9ページの議案、第29号、あっせんの申出者について、1番から2番の説明をお願いします。

事務局次長： はい、議案第29号、あっせんの申出者について、平成28年10月28日、提出、当麻町農業委員会会長名、番号1、住所、〇〇〇〇、氏名、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇から〇〇〇〇番〇〇までの9筆、及び、住所、〇〇 〇〇、氏名、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、登記地目、現況地目とも〇〇 〇〇番〇外8筆計9筆、田、外1筆、畑、面積合計〇〇,〇〇〇㎡、水張〇〇 〇.〇a、作付、〇〇.〇a、〇〇 〇〇さんは高齢のため、〇〇 〇〇さんは相続した農地を耕作出来ない為です。10ページをご覧ください。〇〇 〇〇さんの所有地〇〇〇〇番〇は、耕地図上では〇〇 〇〇さんの所有地を含めて耕作されておりますので、水張面積でも分けずに計上しております。番号2、住所、〇〇〇〇、氏名、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇外4筆計5筆、登記地目、現況地目とも〇〇〇〇番〇外3筆田、外1筆畑、面積合計〇〇,〇〇〇㎡、水張〇〇〇.〇a、作付、〇.〇a、相続後、農業経営を行わないためです。以上です。

議長： それでは、1番と2番についてあっせん委員を指名致します。1番、〇〇さんの申出に対して、住田委員、舟山委員、佐々木委員を指名致します。続きまして、2番、〇〇さんの申出に対して、野村委員、森委員、田中委員を指名致します。只今、あっせん委員に指名されました、委員さんにおかれましては、お忙しい時期ではありますが、よろしくお願いいたします

議長： 本日の総会に提出した議案は以上であります。全体の審議をとおして質問等ございませんか。

各委員： ありません。

議長： 本日、関係機関の皆さんが出席されておりますので、関係機関の皆さんから、何かございましたらお願いします。

議長： 農業振興課

農業振興課： 1点報告させていただきます。今月2日に新米新そば祭りを開催させていただいております。天候に恵まれたこともありまして、過去最高の約1万人の来場者がありました。新米の販売につきましても5キロ入り袋で300袋ほど、そばにつきましても前年より1,000食以上増えた実績となりました。チケット販売等にご協力いただきました事についてお礼申し上げます。ありがとうございました。

議長： 農業センター

農業センター： 経営所得安定対策の関係につきましてご報告申し上げます。11月15日までに実績報告書の方を農政事務所へ提出する予定となっております。その後水田部分につきましては12月中の交付予定となっております。以上です。

議長： 土地改良区

土地改良区： 特にございません。

議長： 農協

農協： 特にございません。

議長： 普及センター

普及センター： 特にございません。

議長： 共済組合

共済組合： 共済組合からは、9月に行われました作況につきまして皆様のご協力誠にありがとうございました。その結果についてご報告申し上げます。当麻地区におきましては、580kgで作況調査が587kgでありましたので-7kg、基準反収に対して105の作況指数となりました。皆さまの知っている作況指数というのが全道あるいは上川が103というふうに理解しておりました。あくまでも共済につきましては基準反収についてということなので105となり、共済はブレードは1.8mmが基準ということで、その数字よりは若干高いのかというような形でございます。組合全体では601kg、作況調査が607kgでありましたので、組合としても-6kgという形になりました。上川を除く全地区においてマイナスという形になりましたが、これにおきましては、土日のちょうど作況の時に大半が雨でして、そのまま乾燥してやったところもあるのですが、大半が雨について生糶重に重量がかかってしまったということで、結果がマイナスという形になりました。

議長： 以上、関係機関の皆様よりお話を頂きましたが、内容等についてご質問等ございませんか。

議長： それでは、事務局より連絡事項がありましたらお願いします。

事務局次長： (事務連絡)

議長： それでは、次回の平成28年11月の農業委員会総会の日程ではありますが、11月25日、金曜日午後3時00分から開催します。お忙しい時期ですが委員の皆さんは、日程の調整をよろしくお願いいたします。

議長： これをもちまして、本日の総会を閉会いたします。

局長： ご起立願います。礼。ご苦労さまでした。

閉会 8時46分